

令和3年度 鈴鹿市一般会計補正予算(第11号)について

議案第76号 令和3年度 鈴鹿市一般会計補正予算(第11号)

39億68万9千円を追加 ⇒ 補正後の総額745億9,263万円

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費 38億9,763万6千円

(1) 生活支援分 38億4,759万4千円

(2) 経済対策分 5,004万2千円

2 その他 305万3千円

生活支援策 その1

子育て世帯への臨時特別給付金の給付 15億4,434万5千円

【子育て世帯への臨時特別給付金給付事業】

来年春の卒業・入学・新学期に向けての準備のため、子育て世帯に対して臨時特別給付金を現金で給付する。

〈対象者児童〉（見込数 30,820人）

- ①令和3年9月分の児童手当給付対象となる児童
- ②令和3年9月30日時点での高校生の児童
- ③令和4年3月31日までに生まれた新生児

※いずれも児童手当の本則給付対象か同等の所得制限あり

〈給付額〉対象児童1人につき5万円

〈給付日〉令和3年12月24日（先行給付金と合わせて給付）

生活支援策 その2

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付 22億4,640万円

【住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業】

様々な困難に直面した方々に対する速やかな生活・暮らしへの支援を行う。

〈対象者〉（見込世帯数 21,838世帯）

- ① 令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯
- ② 新型コロナの影響を受けて家計が急変し、収入等が非課税相当にあると認められる世帯

〈給付額〉 1世帯当たり10万円

〈給付日〉 令和4年2月以降、早期に給付ができるよう準備を行う。

生活支援策 その3

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間の延長等

5,684万9千円

【新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業】

就労による自立のため、又は自立が困難な場合に、円滑に生活保護の受給へつなげるための生活支援を行うことを目的として申請期間の延長等を行う。

〈対 象 者〉 緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯又は自立支援金の受給期間が終了した世帯で以下の要件を満たすもの

- ・ 収入 : ①市町村民税均等割非課税額の1/12 + ②住宅扶助基準額以下
- ・ 資産 : 預貯金が①の6倍以下（ただし100万円以下）
- ・ 求職等 : ハローワーク等での相談や応募・面接等、又は生活保護の申請

〈支 給 額〉 月額：単身世帯6万円，2人世帯8万円，3人以上世帯10万円

〈申請期間〉 令和3年11月末から令和4年3月末まで延長

経済対策

あんしんみえリア等取得奨励事業 5,004万2千円

市内おもてなし施設の感染防止策の徹底を図るため、みえ安心おもてなし施設認証制度「あんしんみえリア」への登録を促進し、併せて「ワクチン・検査パッケージ制度」の周知を行うとともに認証等を取得した施設に対し、奨励金を給付する。

〈対象者〉

市内に「みえ安心おもてなし施設認証」を取得した施設等を有する事業者

〈給付額〉

- ・「あんしんみえリア」1 認証あたり10万円
※ただし、宿泊施設については、客室数により10万円から70万円までの範囲で給付
- ・ワクチン・検査パッケージ制度の登録施設は、1 認証あたり5万円上乗せ